

安曇野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

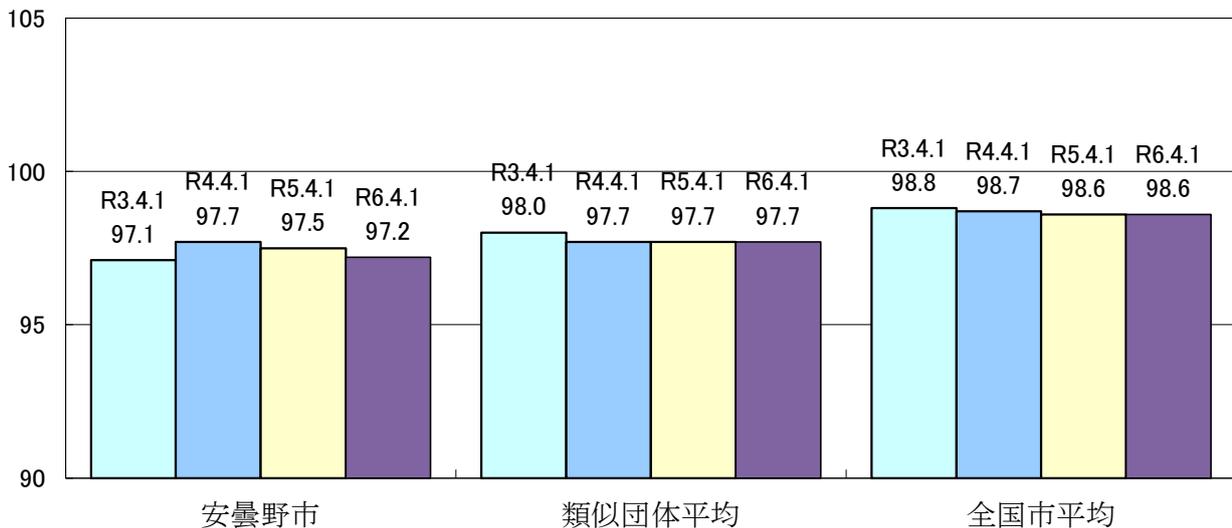
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
5年度	人 96,249	千円 48,529,259	千円 1,075,824	千円 7,004,543	% 14.4	% 15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
5年度	人 670	千円 2,329,294	千円 354,020	千円 940,867	千円 3,624,181	千円 5,409	千円 5,999

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員は含まない。
 3 給与費は、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的な見直しの実施状況について

- ① 給料表の見直し 実施
 実施内容
 (給料表の改定実施) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施
- ② 地域手当の見直し 安曇野市では、地域手当を支給していません。
- ③ その他の見直し 管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (手当等を含む額)	平均給与月額 (国比較ベース)
安曇野市	41.8 歳	307,382 円	346,068 円	329,265 円
長野県	45.0 歳	327,900 円	395,182 円	360,633 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.8 歳	319,556 円	376,793 円	345,890 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
安曇野市	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
長野県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	53.8 歳	19 人	312,837 円	336,390 円	324,492 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
安曇野市	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかになっているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		安曇野市	長野県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	206,800 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	174,600 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	—	170,300 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

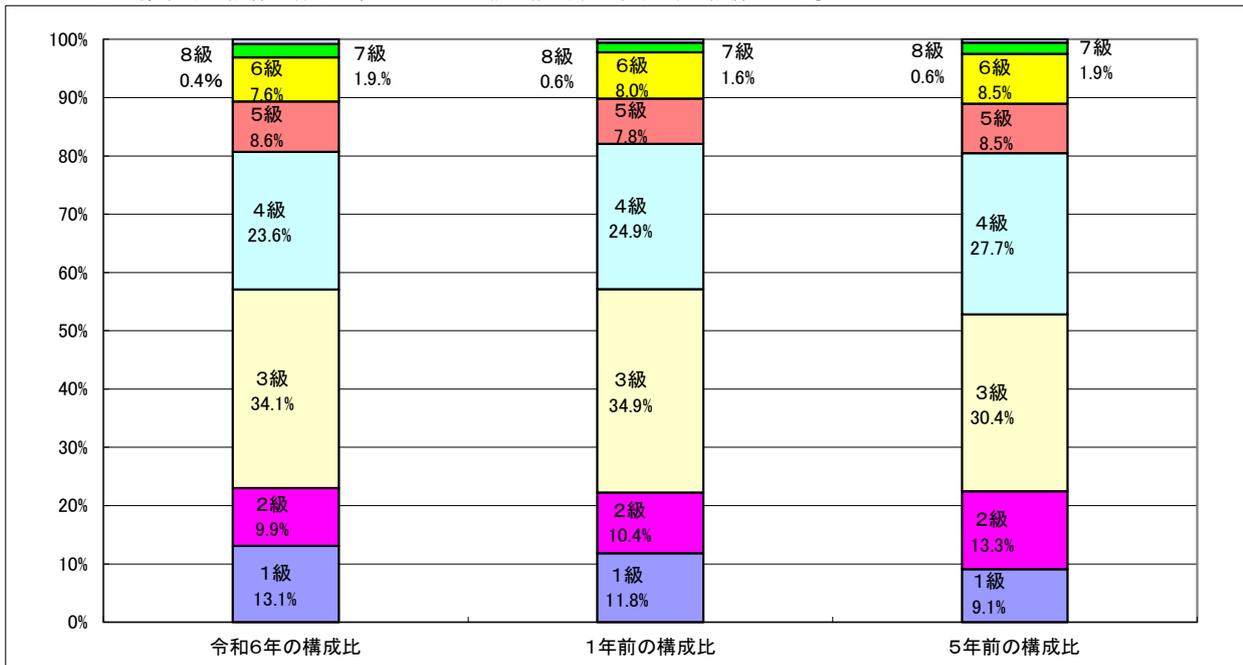
区 分		経験年数7年以上10年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	247,976 円	314,243 円	356,294 円	377,961 円
	高校卒	226,671 円	281,500 円	353,900 円	354,750 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	特に重要な業務を行う部長の職務	4人	0.8%	410,300円	470,000円
7級	部長、参事の職務	11人	2.3%	365,500円	446,200円
6級	課長、副参事の職務	37人	7.6%	323,100円	411,300円
5級	課長補佐、主任企画員、主幹の職務	42人	8.6%	295,400円	394,000円
4級	室長、係長、企画員、副主幹の職務	115人	23.6%	271,600円	382,000円
3級	主査又はこれに相当する職務	166人	34.1%	240,900円	351,000円
2級	主任又はこれに相当する職務	48人	9.9%	208,000円	305,200円
1級	主事、技師又はこれに相当する職務	64人	13.1%	162,100円	249,400円

- (注) 1 安曇野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（安曇野市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分		○		○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安曇野市	長野県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 14,343 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,714 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算 5 ～ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20% ・管理職加算 15 ～ 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20% ・管理職加算 10 ～ 25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(安曇野市)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

安曇野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	5,394 千円	22,150 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

安曇野市では、地域手当を支給していません。

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)				315 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)				13,150 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)				3.2 %
手当の種類(手当数)				5
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
感染症等防疫作業手当	従事した職員	防疫作業	日額 500円	
行旅死病人等取扱手当	従事した職員	行旅死病人の収容等	1件1,500円～2,500円	
犬猫等死体処理作業手当	従事した職員	犬猫等の死体処理	1件500円	
野犬等処理作業手当	従事した職員	野犬等の捕獲	1件500円	
福祉業務手当	従事した職員	面接業務等	日額300円～500円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	135,647 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	192 千円
支給実績（4年度決算）	146,288 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	208 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 7級以下 月額6,500円 8級 月額3,500円 ○子 月額10,000円 ○その他の扶養 7級以下 月額6,500円 8級 月額3,500円 ○満15歳に達する日後の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族1人につき月額5,000円加算	同		65,012 千円	252,966 円
住居手当	○借家等の場合 (月額28,000円限度) ・家賃月額27,000円以下 支払家賃-16,000円 ・家賃月額27,000円超 (支払家賃-27,000円)×1/2+11,000円	同		35,375 千円	265,982 円
通勤手当	○交通機関利用の場合 通勤に要する運賃相当額 (月額55,000円限度) ○自動車等を利用の場合 (片道2Km以上)月額2,000円～ (片道60Km以上)月額31,600円	同		30,914 千円	52,575 円
管理職手当	職制上の段階により支給 部長 8級 65,800円 部長 7級 62,468円 課長 6級 41,130円 所長 5級 27,580円 等	異	国は、俸給の特別調整額として支給	36,583 千円	475,113 円
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等又は災害対応等による平日の午前零時から午前5時までの間に勤務をした場合に支給 ○ 部長 8,000円 ○ 課長 6,000円 等	異	区分・支給額が異なる	42 千円	42,000 円
寒冷地手当	11月～3月の各月に支給 ○ 扶養親族のある世帯主 月額 17,800円 ○ 扶養親族のない世帯主 月額 10,200円 ○ その他の職員 月額 7,360円	同		38,770 千円	60,769 円
宿日直手当	宿日直1回につき 4,200円	同		—	—
休日勤務手当	正規の勤務時間として、祝日法による休日及び年末年始の休日等に勤務した場合に支給 1時間単価×135/100	同		—	—
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 1時間単価×25/100	同		—	—

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等 額	
給 料	市 長	947,000 円	(947,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	774,000 円		1,104,000 円 / 749,000 円	822,000 円 / 623,000 円		
報 酬	議 長	496,000 円	(5年度支給割合)	3.30 月分			
	副 議 長	435,000 円		535,000 円 / 390,000 円	475,000 円 / 322,000 円		
	議 員	406,000 円		441,000 円 / 303,000 円			
期 末 手 当	市 長	(5年度支給割合)					
	副 市 長	3.30 月分					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 長	947,000 × 48月 × 0.425		19,318,800 円		任期毎	
		774,000 × 48月 × 0.254		9,436,608 円		任期毎	
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

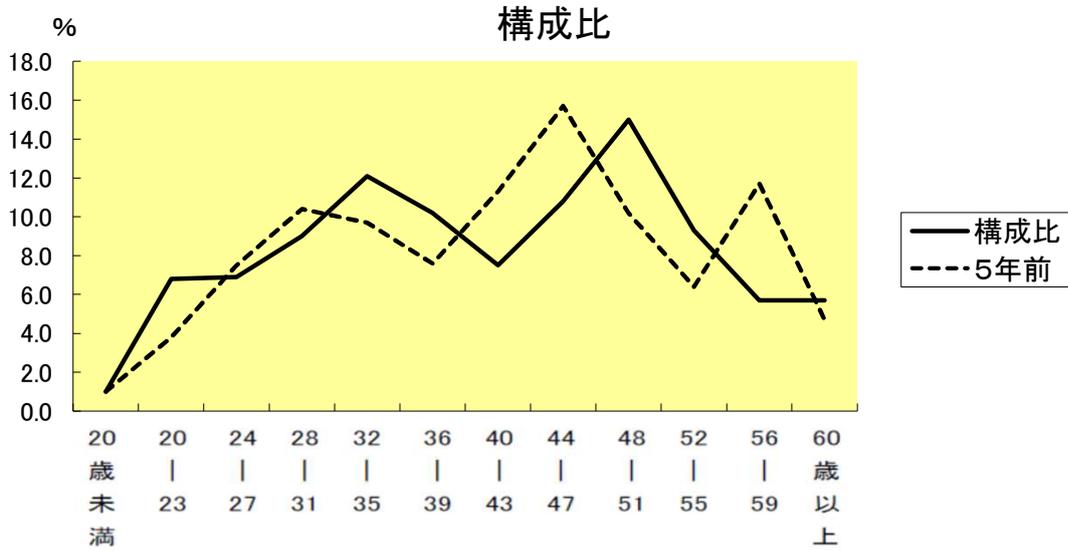
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	178	181	3	総務業務の見直し+5、職員の退職-2
		税務	43	44	1	税務業務の見直し+1
		民生	165	166	1	福祉事務所業務の増+3、職員の退職-2
		衛生	65	64	-1	業務見直しによる減
		労働	2	2	0	
		農林水産	44	43	-1	職員の退職-1
		商工	30	31	1	観光事業の見直し+2、職員の育休取得-1
		土木	57	56	-1	業務見直しによる減
		計	590	593	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.61 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.57 人)
	教育部門	80	77	-3		
	小 計	670	670	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.61 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.10 人)	
公営企業会計等部門	水道	19	18	-1		
	下水道	11	11	0		
	その他	34	32	-2		
	小 計	64	61	-3		
合 計		734	731	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.94 人	
		[750]	[750]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	7人	50人	60人	59人	88人	74人	60人	70人	100人	89人	39人	35人	731人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	588	584	584	591	590	593	5(0.9)
教育	71	73	73	76	80	77	6(8.5)
普通会計	659	657	657	667	670	670	11(1.7)
公営企業等会計	65	66	61	62	64	61	▲4(▲6.2)
総合計	724	723	718	729	734	731	7(1.0)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,761,267	千円 353,302	千円 110,616	% 6.3	% 5.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 20	千円 71,740	千円 9,990	千円 28,886	千円 110,616	千円 5,531	千円 5,999

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
安曇野市	41.0 歳	298,917 円	460,900 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(5年度)				1人当たり平均支給額(5年度)			
1,444 千円				14,484 千円			
(5年度支給割合)				(5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45	月分	2.05	月分	2.45	月分	2.05	月分
(1.375)	月分	(0.975)	月分	(1.375)	月分	(0.975)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・職務加算 5 ~ 15%				・職務加算 5 ~ 15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

水 道 事 業			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2% ~ 45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2% ~ 45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	5,394 千円	22,150 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員はいない。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

安曇野市では、地域手当を支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
無			

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	3,751 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	188 千円
支給実績（4年度決算）	3,912 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	206 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 7級以下 月額6,500円 8級 月額3,500円 ○子 月額10,000円 ○その他の扶養 7級以下 月額6,500円 8級 月額3,500円 ○満15歳に達する日後の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族1人につき月額5,000円加算	同		1,199 千円	199,833 円
住居手当	○借家等の場合（月額28,000円限度） ・家賃月額27,000円以下 支払家賃-16,000円 ・家賃月額27,000円超 (支払家賃-27,000円)×1/2+11,000円	同		1,544 千円	308,800 円
通勤手当	○交通機関利用の場合 通勤に要する運賃相当額 (月額55,000円限度) ○自動車等を利用の場合 (片道2Km以上)月額2,000円～ (片道60Km以上)月額24,500円	同		704 千円	41,412 円
管理職手当	職制上の段階により支給 部長 7級 62,468円 課長 6級 41,130円 等	異	国は、俸給の特別調整額として支給	1,732 千円	577,333 円
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等又は災害対応等による平日の午前零時から午前5時までの間に勤務をした場合に支給 ○ 部長 8,000円 ○ 課長 6,000円 等	異	区分・支給額が異なる	- 千円	- 円
寒冷地手当	11月～3月の各月に支給 ○ 扶養親族のある世帯主 月額 17,800円 ○ 扶養親族のない世帯主 月額 10,200円 ○ その他の職員 月額 7,360円	同		1,060 千円	55,789 円
休日勤務手当	正規の勤務時間として、祝日法による休日及び年末年始の休日等に勤務した場合に支給 1時間単価×135/100	同		-	-
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 1時間単価×25/100	同		-	-

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 3,475,786	千円 594,160	千円 54,457	% 1.6	% 1.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 10	千円 35,992	千円 4,300	千円 14,165	千円 54,457	千円 5,446	千円 5,409

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
安曇野市	44.0 歳	299,933 円	453,808 円
団 体 平 均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(5年度) 1,417 千円				1人当たり平均支給額(5年度) 14,484 千円			
(5年度支給割合)				(5年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算 5 ~ 15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務加算 5 ~ 15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

下 水 道 事 業				一 般 行 政 職			
(支給率)		自己都合		自己都合		自己都合	
勤続20年		19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年		19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年		28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年		28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年		39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年		39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額		47.709 月分	47.709 月分	最高限度額		47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2% ~ 45%加算)				定年前早期退職特例措置 (2% ~ 45%加算)			
1人当たり平均支給額		- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額		5,394 千円	22,150 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員はいない。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

安曇野市では、地域手当を支給していません。

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(5年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
無			

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	1,684 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	168 千円
支給実績（4年度決算）	938 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	94 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 7級以下 月額6,500円 8級 月額3,500円 ○子 月額10,000円 ○その他の扶養 7級以下 月額6,500円 8級 月額3,500円 ○満15歳に達する日後の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族1人につき月額5,000円加算	同		696 千円	174,000 円
住居手当	○借家等の場合（月額28,000円限度） ・家賃月額27,000円以下 支払家賃-16,000円 ・家賃月額27,000円超 (支払家賃-27,000円)×1/2+11,000円	同		535 千円	267,500 円
通勤手当	○交通機関利用の場合 通勤に要する運賃相当額 (月額55,000円限度) ○自動車等を利用の場合 (片道2Km以上)月額2,000円～ (片道60Km以上)月額24,500円	同		310 千円	31,000 円
管理職手当	職制上の段階により支給 部長 7級 62,468円 課長 6級 41,130円 等	異	国は、俸給の特別調整額として支給	492 千円	492,000 円
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等又は災害対応等による平日の午前零時から午前5時までの間に勤務をした場合に支給 ○ 部長 8,000円 ○ 課長 6,000円 等	異	区分・支給額が異なる	- 千円	- 円
寒冷地手当	11月～3月の各月に支給 ○ 扶養親族のある世帯主 月額 17,800円 ○ 扶養親族のない世帯主 月額 10,200円 ○ その他の職員 月額 7,360円	同		583 千円	64,778 円
休日勤務手当	正規の勤務時間として、祝日法による休日及び年末年始の休日等に勤務した場合に支給 1時間単価×135/100	同		-	-
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 1時間単価×25/100	同		-	-